

施策 13 賑わいや回遊性の向上に資する道路空間の創出

- 道路空間を賑わいや回遊性の向上のために利活用するとともに、道路空間の再構成についても検討します。



▶▶▶ 施策の考え方

都心における賑わいや回遊性を向上させるためには、魅力のある土地利用や、杜の都にふさわしい緑空間や景観の創出、オープンスペースの活用等のほか、道路空間を市民の交流や活動など、交通以外の目的にも利用できるようにすることが有効です。

また、今後は公共交通利用促進施策や都市計画道路整備、幹線道路の渋滞対策等の施策を引き続き推進しながら、自動車の円滑な通行が主目的であった道路空間を、歩きたくなる(ウォーカブルな)人中心の空間へと転換し、歩行者が都心を回遊しやすい交通環境としていくことが重要と考えられます。

このため、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出に向けて、民間団体等と連携しながら道路空間の柔軟な利活用に取り組むとともに、道路空間の再構成についても検討します。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

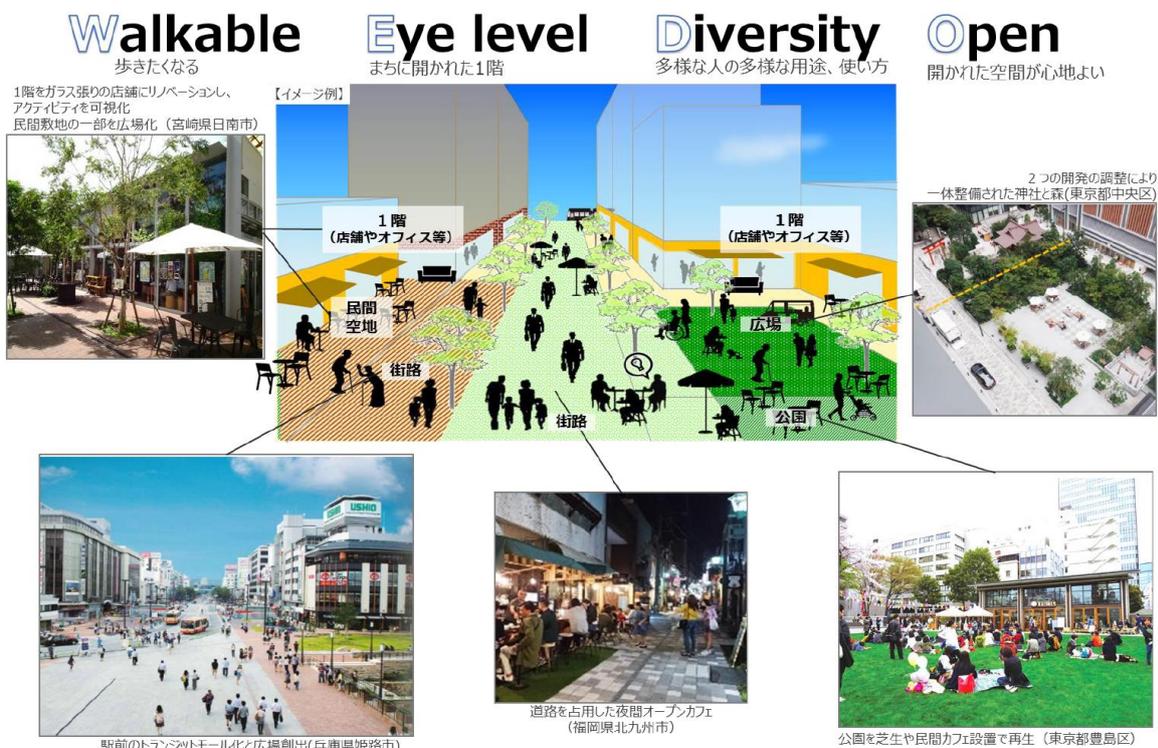


図 121 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ

出典：国土交通省 HP

▶▶▶ 施策の内容

① 定禅寺通活性化事業の推進

・定禅寺通については、定禅寺通活性化推進事業に基づく、道路空間の再構成等に向けた社会実験を実施し、自動車、路線バス、タクシー等、各種車両の通行機能に及ぼす影響を把握した上で、地域のまちづくり団体や交通管理者、交通事業者等との調整を図りながら、道路空間の再構成や利活用の本格実施について検討します。



図 122 定禅寺通における道路空間の利活用の事例

② 青葉通再整備事業の推進

・青葉通については、これまでも青葉通再生基本構想に基づき道路空間再構成等に取り組んできましたが、東二番丁通から駅前通までの区間についても、自動車や路線バス等、各種車両の通行機能に及ぼす影響を考慮した上で、地域のまちづくり団体や交通管理者、交通事業者等との調整を図りながら、道路空間の再構成(仙台駅前のトランジットモール化や広場化等)や利活用について検討します。



図 123 青葉通における道路空間の再構成と利活用の事例

③ 宮城野通における道路空間利活用の推進

・宮城野通については、土地区画整理事業による基盤整備により、「杜と水のみち」をテーマとした親水空間のある広幅員の歩道や、「イーグルロード」として親しまれている自転車道が整備されており、今後は、地域のまちづくり団体等と連携しながら、宮城野通の特色を活かした道路空間の利活用を推進します。



図 124 宮城野通における道路空間の利活用の事例

④ 賑わいや回遊を生み出す歩行者空間等の創出

・東北の中核都市として、都心の賑わいや回遊性の向上を図ることが望まれることから、沿道の土地利用や、都心における各種交通機能の確保、街路樹が形成する緑陰等を考慮した歩行者空間等を創出します。

・市役所本庁舎建替えに関連して、市民広場やその周辺を一体的にとらえた市民広場周辺地区において、周辺道路を活用した賑わいの創出を検討します。

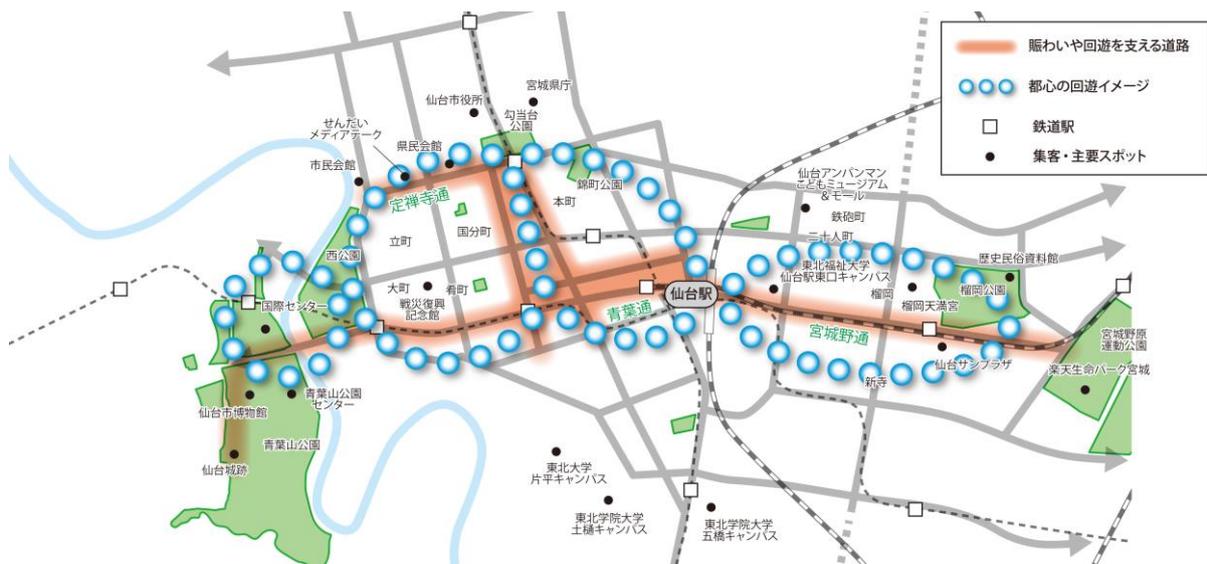


図 125 賑わいや回遊を支える道路のイメージ



図 126 「曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント」のイメージ

出典:「2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～」(国土交通省)



図 127 海外における道路空間の利活用の事例
(左:アメリカ デンバー 右:スイス チューリヒ)

施策 14 都心部における駐車施設の適正な確保

- 都心部における駐車施設や荷捌き施設の適正な確保により、安全・安心で快適な歩行環境の創出や、良好な街並みや景観の連続性の向上等、都心交通環境の改善を図ります。



▶▶▶ 施策の考え方

歩道に面した駐車場や駐車場出入口が過剰に整備されることにより、歩行環境の安全性・快適性や、街並み・景観の連続性に支障が生じてしまいます。

駐車場附置義務条例や街並み形成ガイドライン等に基づき、都心部における駐車場や駐車場出入口が適正に整備・配置されるように事業者と連携しながら取り組み、まちなかに多様な人々が集い、交流する、居心地が良く歩きたくなる空間の形成と魅力的なまちづくりを推進します。

▶▶▶ 施策の内容

① 駐車場附置義務条例等による駐車場出入口の設置の適正化

・「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」(駐車場附置義務条例)の改正(令和2年4月施行)により、小規模建築物が条例の対象外となるとともに、建築物の敷地以外への駐車場の附置を認める特例制度に関する要件が緩和されました。また、景観地区内の建築物については、景観法や都市計画法に基づく街並み形成ガイドラインにより、定禅寺通、青葉通及び宮城野通に面する駐車場出入口を原則として設置しないように規定しています。こうした条例等に基づき、駐車場出入口が適切に整備されるよう、事業者に対する周知等を行い、駐車場出入口の配置適正化に努めていきます。

② 駐車場整備や駐車場出入口配置のあり方検討

・駐車場附置義務条例の改正により、附置を義務付ける駐車施設の台数の算定基準が緩和されただけでなく、公共交通の利用促進に資する施策を実施する事業者に対して、施策内容に応じて台数を低減できる特例制度が新設されました。今後、この改正条例に基づき、駐車施設の適正な確保を図るとともに、条例改正後の駐車場の整備状況を踏まえ、都心部における駐車場整備や駐車場出入口配置のあり方について検討します。

施策 15 公共交通を利用した都心の回遊の促進

○ 路線バスや地下鉄、タクシー等公共交通の利用しやすさ向上により、都心回遊を促進します。



▶▶▶ 施策の考え方

都心部では仙台駅を中心として、地下鉄やJR線の他に、多くの路線バスやタクシーが走行しています。

鉄道や路線バス、タクシー等の公共交通を有効活用するとともに、利用しやすさの向上を図り、都心の回遊を促進します。

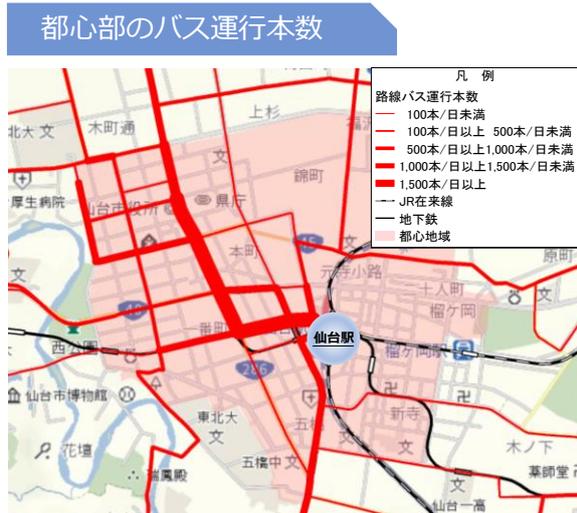


図 128 都心部の路線バス運行本数

出典：仙台市 HP、路線バス各社の HP より作成

▶▶▶ 施策の内容

① 都心部における均一運賃制度の検討・実施【再掲】

- ・気軽に路線バスに乗車できるようにするため、都心バス均一運賃制度を継続します。
- ・東西線と南北線が交差する中心部の移動利便性を向上させる、地下鉄均一運賃制度の継続など、市中心部の地下鉄運賃を定額にする制度を検討・実施します。

② 均一運賃制度の更なる利用促進

- ・都心バス均一運賃制度の利用促進に向けて、運行本数や所要時間や運賃が分かる案内表示の掲示、都心部の均一運賃の一日乗車券の販売などを検討します。
- ・都心バス均一運賃制度のバスマップとステッカーを作成し、利用者への配布、バス車両への貼付などを行い、認知度の向上を図ります。

③ 公共交通の情報提供の改善【再掲】

- ・都心内の公共交通の利用しやすさを向上させるため、運行情報の提供や案内誘導の改善、路線バスの共通ナンバリングの導入等を検討します。

④ 公共交通を利用した回遊のあり方検討

- ・都心の回遊促進に向けて、路線バスの運行ルート工夫など、公共交通を利用した回遊のあり方について検討します。

施策 16 自転車利用環境の整備

- 都心回遊の促進が期待される自転車について、安全・安心な通行空間を整備します。
- 放置自転車対策として、使いやすい駐輪場を整備します。



▶▶▶ 施策の考え方

自転車は、環境負荷が低く気軽に利用することができ、徒歩と比較して長い距離を移動できることから、都心部の回遊性を向上させ、都心の活性化に寄与することが期待される交通手段です。

自転車の安全な利用環境の確保や自転車を利用した地域活性化を推進することを位置付ける「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」に基づく自転車通行空間の整備を行うとともに、路上放置自転車が歩行者の通行の妨げとならないよう、需要に合った使いやすい駐輪場を整備していきます。

自転車利用環境の整備

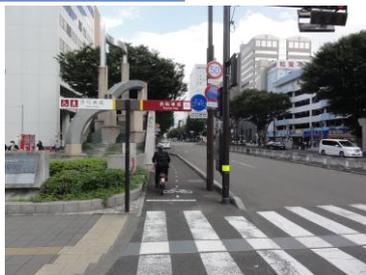


図 129 自転車道整備事例



図 130 駐輪場整備事例

▶▶▶ 施策の内容

① 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」の推進

- ・「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」に基づき、自転車ネットワーク路線の自転車通行空間を整備します。

② 鉄道駅周辺での公共駐輪場の確保

- ・地下鉄駅周辺に駐輪場が整備されていない五橋駅に駐輪場を確保します。

自転車ネットワーク路線整備状況	
	自転車道(整備済)
	自転車専用通行帯(整備済)
	車道混在(整備済)
	自歩道活用(暫定整備済)
	未整備

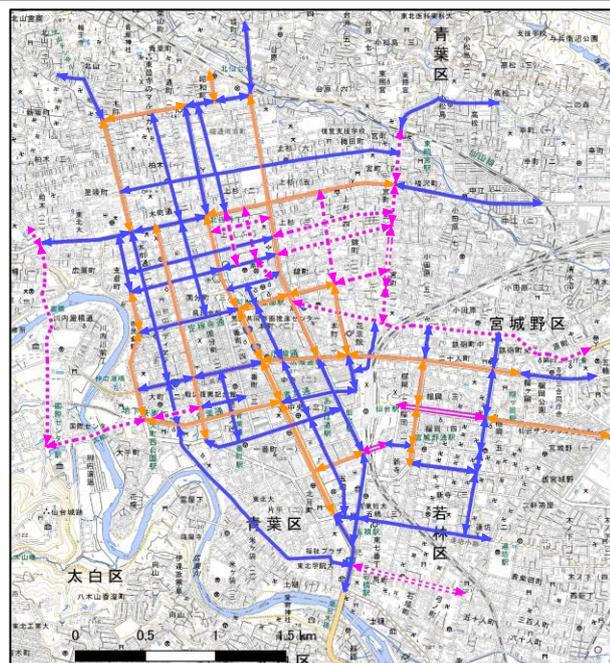


図 131 自転車ネットワーク路線図(令和2年度末見込み)
出典:仙台市自転車の安全な利活用推進計画

施策 17 コミュニティサイクルの利用促進

○ 都心の移動手段として定着したコミュニティサイクルの利用を一層促進します。



▶▶▶ 施策の考え方

コミュニティサイクルには、都心部に公共交通を利用して訪れた人の移動手段として、回遊性向上の効果が期待されます。

本市においてこれまで取り組んできたコミュニティサイクル事業である「DATEBIKE(ダテバイク)」について、更なる利用の周知を図るとともに、ニーズを踏まえたポート配置や高密度化など利便性の向上に取り組めます。

コミュニティサイクルのポート

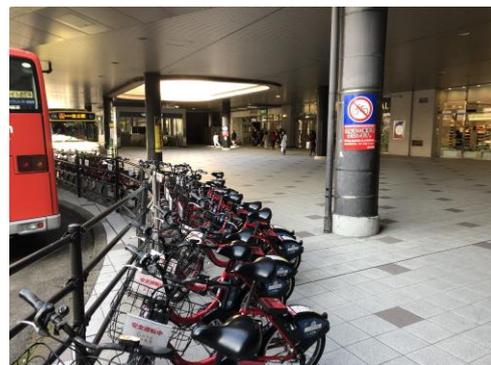


図 132 コミュニティサイクルポートの例(仙台駅西口付近)

▶▶▶ 施策の内容

① DATEBIKE (ダテバイク) 利用の周知

・ダテバイクの更なる利用促進に向けて、引き続き周知を行います。

② 利用しやすいポートの配置

・公共交通を補完する交通としてダテバイクを利用しやすくするため、ダテバイクと公共交通機関の接続を考慮した位置にポートを設置するなど、ニーズを踏まえた配置を行うとともに、分かりやすい案内・誘導により利用を促進します。



図 133 都心部の DATEBIKE ポートマップ

(令和 2 年 4 月時点)

出典: 仙台コミュニティサイクル DATEBIKE 利用ガイド

施策 18 都心部における道路交通の安全性と円滑性の確保

- 路上駐車抑制とともに、路上荷捌きや客待ちタクシーへの対策を推進していくことにより、都心部における道路交通の安全性と円滑性の確保を図ります。



▶▶▶ 施策の考え方

本市の都心機能が集中する都心部では、主要幹線道路を中心に、路上駐車や路上荷捌き、タクシーの客待ち駐車が発生しています。これらにより道路の交通処理能力が低下すると、交通渋滞や交通事故、緊急車両の活動に支障が生じる等、安全・安心な交通環境の妨げとなります。

このため、啓発活動やルール徹底等、関係機関と連携しながら対策を推進し、都心部における道路交通の安全性と円滑性の確保を図ります。

路上駐車発生状況



図 134 一般車の路上駐車発生状況

出典: 仙台市道路交通等現況調査報告書_平成 29 年度より作成

荷捌き駐車の発生状況

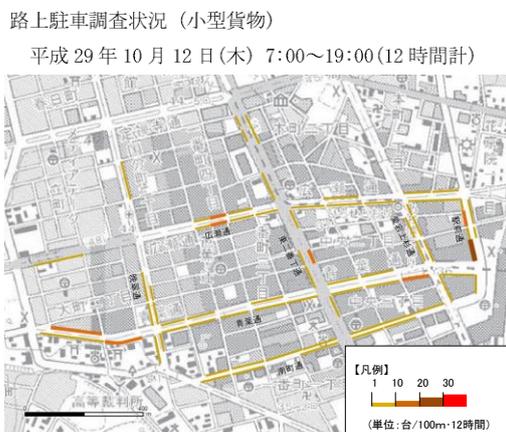


図 135 荷捌き駐車の発生状況

出典: 仙台市道路交通等現況調査報告書_平成 29 年度より作成

タクシー路上駐車発生状況

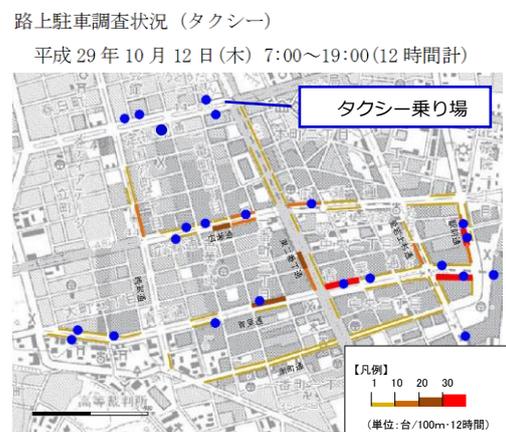


図 136 タクシー路上駐車発生状況

出典: 仙台市道路交通等現況調査報告書_平成 29 年度より作成

▶▶▶ 施策の内容

① 路上駐車抑制の啓発活動の実施

- ・「違法駐車等の防止に関する条例」に基づく違法駐車防止対策として、交通安全指導員による助言・啓発活動等に引き続き取り組みます。

② 路上荷捌き対策の推進

- ・荷捌き施設は、駐車場附置義務条例に基づき、各事業者が自らの建築物や敷地内に確保することが原則です。一方で、条例の対象とならない小規模な建築物等への荷捌き需要にも対応するため、道路交通に支障の少ない箇所に路上荷捌き駐車施設を確保していることから、関係機関と連携しながら、当該施設の適切な運用等に取り組みます。



図 137 都心部の路上荷捌き駐車施設位置図(平成 28 年 4 月 1 日現在)

出典: 仙台市 HP

③ 客待ちタクシー対策の推進

- ・客待ちタクシー対策として導入している「国分町 3Way」方式を引き続き促進するとともに、運用ルールの周知・徹底を図っていくよう、関係機関と連携しながら取り組みます。また、定禅寺通については、定禅寺通活性化推進事業にあわせ、タクシー乗り場確保や「国分町 3Way」方式を継続する運用ルール等について、関係機関と連携しながら検討します。
- ・青葉通再整備事業にあわせた青葉通一番町駅周辺へのタクシー乗り場確保等の取り組みを継続するとともに、タイムシェア等、都心部における客待ちタクシーのあり方について検討します。

国分町 3Way 方式

午後 10 時 30 分～午前 3 時 00 分において、①～③の 3 ルートから、タクシー乗り場にタクシーが整然と順番に並ぶことで、違法客待ちタクシーによる深夜の交通混雑を解消するもの。

- ① 広瀬通東進路線
- ② 定禅寺通東進路線
- ③ 定禅寺通西進路線



図 138 「国分町 3way」方式

施策 19 MaaS 導入の検討

○ 交通利便性とまちの魅力の向上に向けて、MaaS の導入を検討します。



▶▶▶ 施策の考え方

近年、ICT の技術革新とそれを活用した携帯端末機器の普及などを背景として、目的地までのルートや移動手段、さらにはまちなかの飲食・物販、イベント等の検索・予約・決済等に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行える仕組み「MaaS : Mobility as a Service」を活用する取り組みが国内外で行われています。

MaaS は、観光や買物、娯楽、出張等で来訪し、都心部や市内各地、さらにその周辺地域を回遊する移動や、市民や周辺市町村住民の買物や娯楽で都心部等に来て回遊する移動といった、多様な移動や活動への適用が想定され、まちなかの賑わい向上の効果や、鉄道、バス、タクシー等の公共交通の更なる活用が期待されます。

MaaS の機能や役割、それによってもたらされる効果を踏まえ、関係機関等と連携しながら、MaaS の導入を検討します。

MaaS のイメージ



図 139 サービス提供のイメージ

出典：国土交通省 HP

▶▶▶ 施策の内容

① MaaS 導入の検討

- ・令和3年の東北 destinations キャンペーンを契機に、交通事業者や関係機関等と連携して MaaS の実証実験（観光型）を実施しています。
- ・上記の取り組みを踏まえながら、市民や近隣地域から仙台圏域への来訪者の公共交通の利便性向上とまちの賑わい創出を目的とした生活型 MaaS を展開する「仙台 MaaS」の構築を進めます。

＜仙台圏での「観光型 MaaS」のイメージ図＞

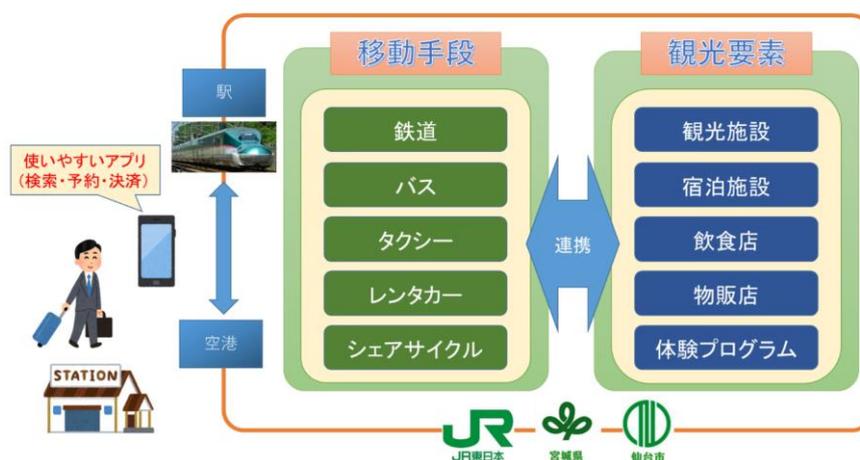


図 140 仙台圏での観光型 MaaS のイメージ

出典：令和元年5月30日 JR 東日本・宮城県・仙台市、「仙台圏における観光型 MaaS 検討会」記者発表資料

目指すまちの姿	MaaSのイメージ	主なターゲット
まちの賑わい創出	都心や地域拠点など、まちなかに訪れ、仙台の魅力を感じてもらうMaaS	仙台に遊びに来た人 観光客、出張者 市民の買物や娯楽
ミュージアム都市・学都	市内にある豊かな歴史・文化・自然を学び、体感してもらうMaaS	仙台に遊びに来た人 観光客、出張者 生徒や学生
健康社会	生涯にわたって自らの意思で移動し、生活してもらうMaaS	健康に配慮した移動 医療施設等への移動
子育て応援社会	子育て世代の移動しやすさを高め、まちなかの多様な都市の機能や魅力を楽しむMaaS	子育て世代
防災環境都市・強靱化	災害時・有事にも市民の移動を支えることができる交通システムを実現し、かしく移動してもらうMaaS	災害時や緊急時の移動 感染症対策としての3密を防ぐ移動

図 141 仙台 MaaS のイメージとターゲット

出典：仙台市まちづくり政策局資料

施策20 自動運転等新技術の活用の検討

○ 実証実験等を通じて市民の理解を得ながら、自動運転等新技術の活用を検討します。



▶▶▶ 施策の考え方

人口減少、高齢社会を迎え、バス運転手の不足や地域の高齢者の足の確保等の解決策として、自動運転の活用が期待されています。また、既存の交通機関を補完する新たな輸送サービスとして、グリーンスローモビリティ(GSM)等があり、全国各地において、これら新技術の技術性や事業性、社会受容性などを検証するための実証実験が行われています。

本市においても、実証実験等を通して、新技術の利便性や安全性についての市民の理解を深め、その活用に向けた取り組みを検討していきます。

自動運転の定義

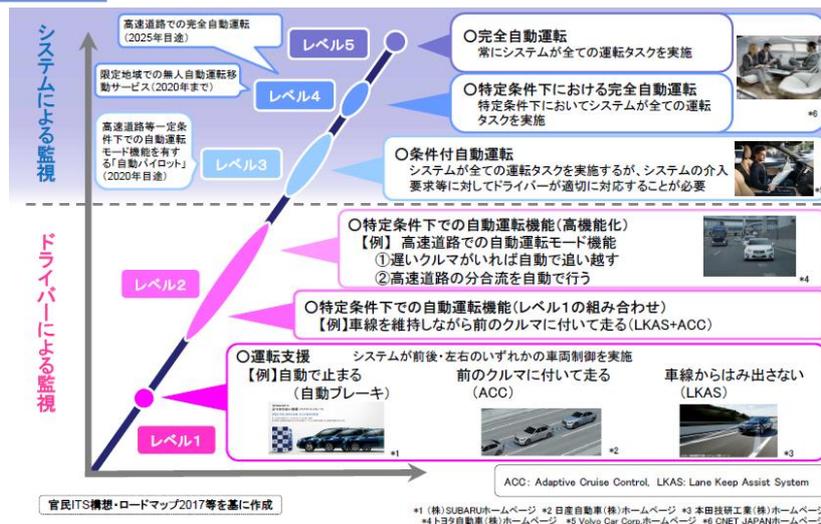


図 142 自動運転の定義(レベル分け)

出典:国土交通省 HP

▶▶▶ 施策の内容

① 自動運転等新技術の活用の検討

・自動運転やグリーンスローモビリティ等、新技術や新たなモビリティの導入に向けた実証実験等を企業や大学、地域のまちづくり団体等と連携しながら行い、円滑で快適な移動環境の確保に向けて検討します。

グリーンスローモビリティ

電動で時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ

- 地域の様々な事情に合わせて活用場面を考えられる
「低速の小さな公共交通」
- ゆっくりな移動を楽しむことができ、コミュニケーションが弾む
「乗って楽しい公共交通」
- 地域が抱える交通等の課題解決と脱炭素社会の確立を同時に実現

図 143 グリーンスローモビリティ(GSM)

出典:国土交通省 HP

施策 21 環境負荷の低いバス車両の導入に向けた検討

○ 二酸化炭素排出量の多い車両から、環境にやさしい車両への転換を検討します。



▶▶▶ 施策の考え方

本市における温室効果ガス排出量は、業務部門に次いで運輸部門の占める割合が高い状況にあります。そのため、自家用車から公共交通への利用転換と合わせて、温室効果ガス排出量の少ない車両を導入することが、環境負荷低減のために有効です。

地球温暖化等の環境問題への対策として、環境にやさしいバス車両の導入を検討します。

温室効果ガス排出量の推移

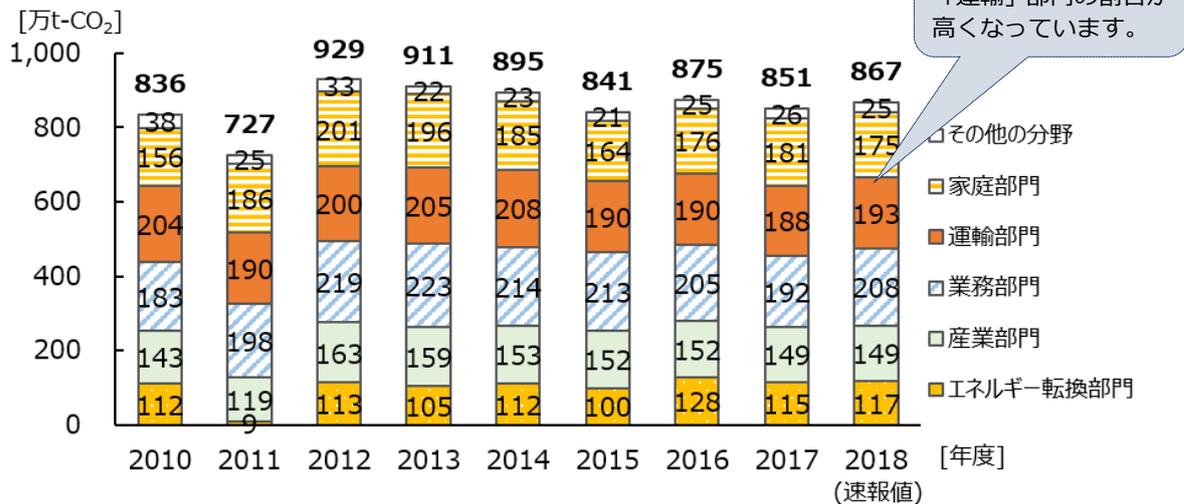


図 144 温室効果ガス排出量の推移 (CO₂ 排出原単位)

出典：仙台市域における温室効果ガス排出量の概要

▶▶▶ 施策の内容

① 環境負荷の低いバス車両の導入に向けた検討

・環境負荷軽減に向け、環境にやさしいバス車両の導入を進めます。



図 145 燃料電池バス(FCバス)の事例

出典：宮城県資料
※令和元年8月に実証運行を実施



図 146 電気バス(EVバス)の事例

写真提供：岩手県交通株式会社

施策 22 多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整備と機能確保

- 機能集約型市街地形成に資する、都市計画道路の整備を推進します。
- 幹線道路の機能確保のため、渋滞対策を推進します。
- 本市を中心に東北圏の連携・交流を支える交通ネットワークを検討します。



▶▶▶ 施策の考え方

都市計画道路には、人や物資の円滑な移動を確保する役割のほか、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成など、様々な役割があります。

本市はこれまで、公共交通を中心とした交通体系や、災害時も含めた都市活動を支える道路ネットワークを構築するため、骨格幹線道路網を中心とした幹線道路網の整備を進めてきました。

今後も引き続き、骨格幹線道路網の形成や都心部の通過交通の抑制に資する都市計画道路等の整備に取り組むとともに、既存の幹線道路における渋滞対策に取り組めます。

また、都市間交通については、新幹線や高速バス等により全国各地へのアクセスが可能となっていますが、広域連携や交流をさらに促進し、活性化を図るため、広域的な道路ネットワークの整備や広域交通拠点の強化に取り組めます。

都市計画道路の整備状況

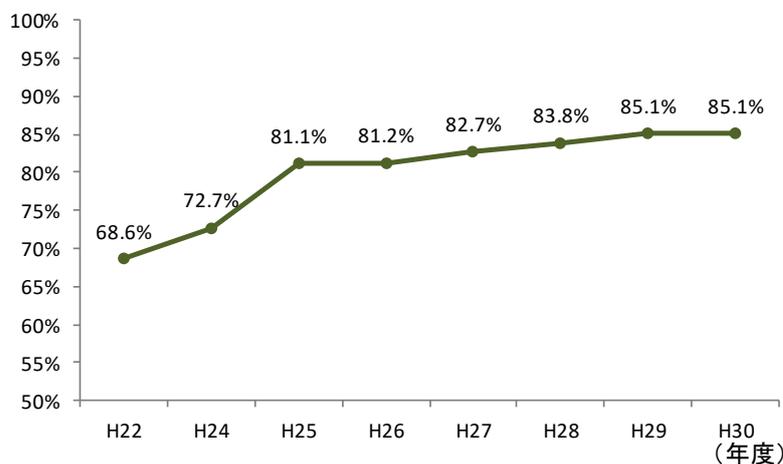


図 147 都市計画道路の整備率の推移(左)と都市計画道路整備事例(右)

出典：仙台市建設局道路部事業概要より作成

現在の広域的な交通施設

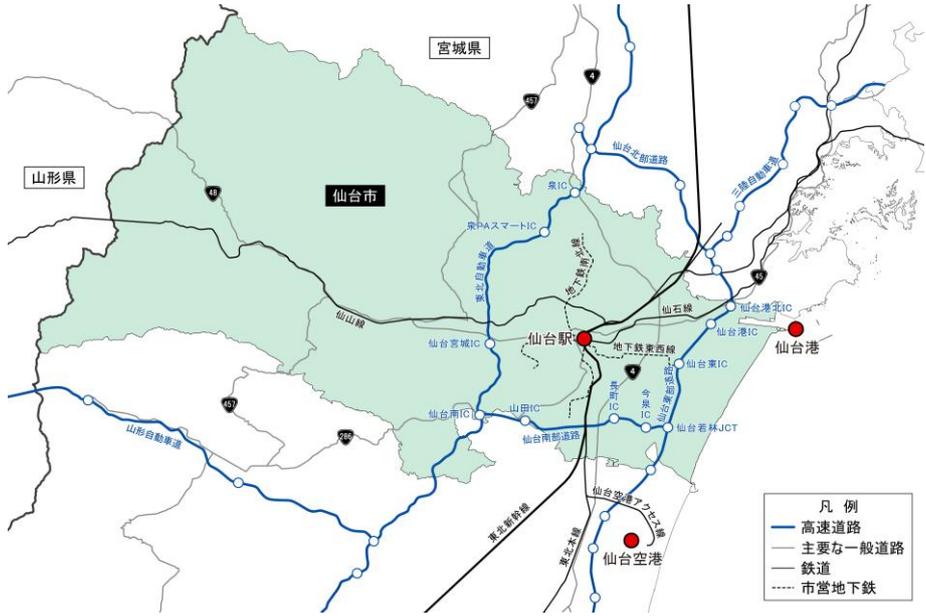


図 148 広域的な交通施設(現況)

▶▶▶ 施策の内容

① 都市計画道路の整備推進

・「新たな幹線道路網(平成 23 年 1 月公表)」に基づき、骨格幹線道路網を形成する路線・区間を中心に、渋滞緩和など整備効果の高い路線・区間を優先しながら、都市計画道路の整備を推進します。

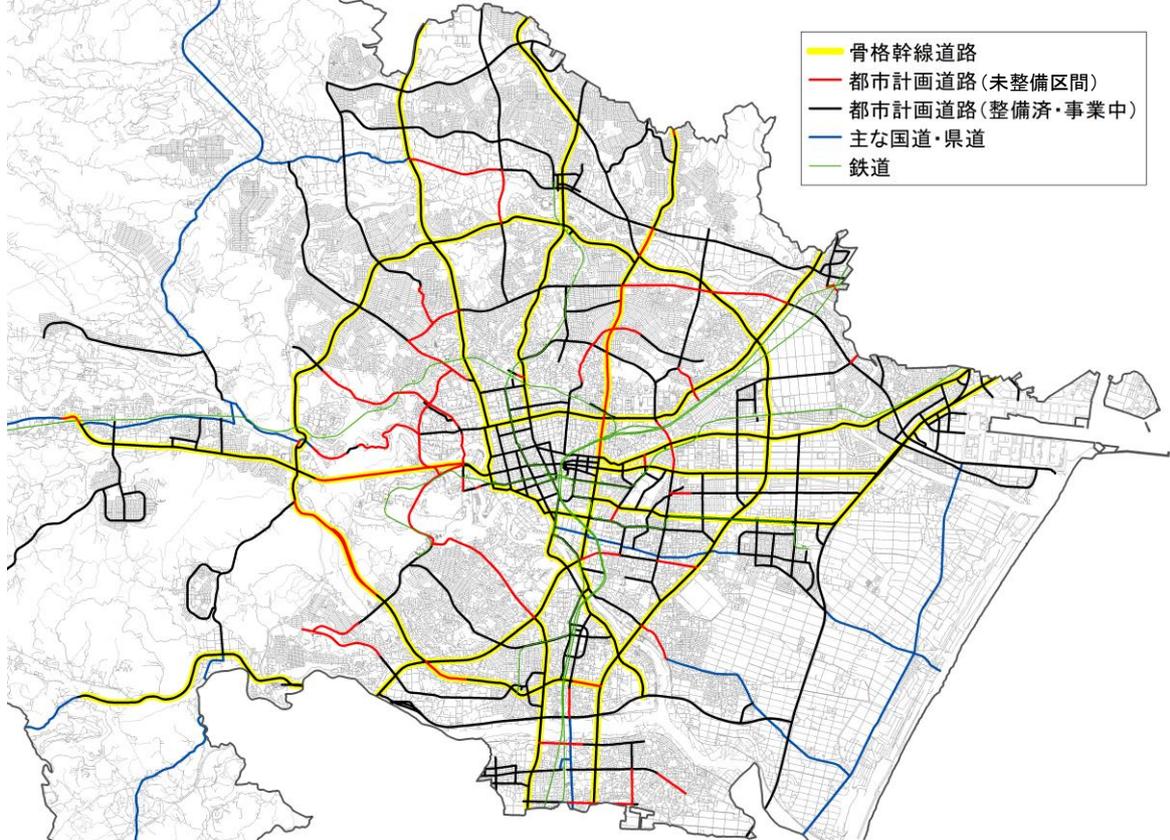


図 149 骨格幹線道路網

出典: 新たな幹線道路網図(H23.1)より作成

② 都市計画道路網の見直しの検討

- ・道路交通を取り巻く社会状況の変化や、道路交通需要の現状と将来の見通しを踏まえ、将来に向けた都市計画道路網の見直しの必要性について検討します。

③ 渋滞箇所の対策

- ・主要渋滞箇所において、引き続き道路ネットワーク整備による交通の円滑化や交差点改良等ハード面での対策を検討・実施するとともに、渋滞対策にもつながる公共交通利用への転換を促すソフト施策(せんだいスマート)を実施します。

④ 広域道路ネットワークの整備推進

- ・東北地方の中核都市として、経済や観光に資する「物流・人流」の確保や活性化を図るため、高規格幹線道路や、補完する地域高規格道路及び一般国道などの広域的な道路ネットワーク路線の強化等について、国と連携して取り組みます。
- ・国道4号バイパスの拡幅整備や仙台東道路の整備検討など、都心部及び仙台東部地区における渋滞緩和を図るため、道路網強化等について国と連携して取り組みます。
- ・仙台駅周辺に分散している高速バス停留所を集約し、乗り継ぎ利便性や、定時性の向上を図るため、広域的な道路ネットワークと連携した公共交通ターミナルの整備に向け、検討を進めます。

⑤ 重要物流道路の機能確保

- ・平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、仙台塩釜港等の主要拠点に接続する重要物流道路の機能確保に努めます。

施策 23 旅行者等が移動しやすい環境の整備

○ 仙台を訪れる旅行者等の移動の利便性を確保する取り組みを推進します。



▶▶▶ 施策の考え方

鉄道駅等の交通拠点と観光地等を結ぶ交通アクセスを二次交通といいます。本市には、観光やビジネス、国際会議などを目的とした多くの来訪がありますが、交流人口の更なる拡大のためには、交通拠点から様々な場所へスムーズに足を運んでもらうことが重要です。

来訪者への支援として、観光施策とも連携を図りながら、二次交通等域内の交通環境の整備や利用環境の充実等に取り組めます。

▶▶▶ 施策の内容

① 来訪者向け公共交通施策の実施

- ・観光シティーバス「るーぷる仙台」について、さらに効率的に市内観光地に移動できるよう利便性向上を図ります。
- ・公共交通のオープンデータ化を推進し、来訪者に選ばれやすい情報提供のあり方を検討します。

② 来訪者向け交通手段の利用促進

- ・来訪者の二次交通等の手段として、コミュニティサイクル(ダテバイク)やタクシー、地域交通等の利用を促進します。
- ・都心部エリアと仙台空港間で実施している「仙台空港定額タクシー」等の定額料金制度の拡大を推進します。
- ・都心への自家用車によるアクセスを抑制するため、来訪者においても地下鉄のパーク&ライドを利用してもらえるよう、大規模なイベント開催時に交通規制が行われる際などに、観光サイトやイベント時のサイト等を通じて、ホームページで広報・PRを行います。

施策 24 安全・安心なバリアフリー空間や道路空間の整備

- 高齢者や障害者等、誰もが利用しやすく、安全・安心なバリアフリー空間を整備します。
- 日常生活に利用される生活道路の安全対策等を進めます。



▶▶▶ 施策の考え方

本市では、高齢者や障害者等の移動等の円滑化に係る事業を重点的かつ一体的に推進するため、仙台市バリアフリー基本構想の「全体構想」、及び「地区別構想(都心地区)、(泉中央地区)、(長町地区)、(北仙台地区)」を策定し、バリアフリー化を進めています。

バリアフリーによる移動円滑化を図ることで、誰もが自立して快適な生活を営むことのできる都市環境が形成されることから、歩行と公共交通を中心とした移動に資するバリアフリー化を実施し、すべての人にとって安全・安心な交通環境づくりを進めます。

また、日常生活に利用される道路の安全性の向上を図るため、生活道路や通学路における安全対策に取り組みます。

▶▶▶ 施策の内容

① 「仙台市バリアフリー基本構想」の推進

- ・歩行による回遊を誰もが安全・安心で、かつ快適にできるよう、仙台市バリアフリー基本構想の「地区別構想」に基づき、交通安全特定事業や道路特定事業、都市公園特定事業等を推進し、重点整備地区におけるバリアフリー空間の整備を進めます。

段差や勾配が改善された歩行空間



図 150 バリアフリー化の事例

出典: 仙台市 HP より作成

② 生活道路等の安全対策

- ・全ての人が安全・安心に道路を利用できるよう、生活道路や通学路の安全対策や自転車利用環境の整備等を進めます。



通過交通の速度抑制



通学路の安全対策

図 151 生活道路と通学路の安全対策

出典: 仙台市 HP より作成

施策25 災害時における公共交通利用者への対策の実施

- ターミナル駅周辺での災害時の混乱を防ぐため、「一時滞在場所」の対応力の向上を図ります。
- 災害発生時を想定した帰宅困難者対応訓練を実施する等、共助の取り組みを行います。



施策の考え方

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、公共交通機関の途絶により、仙台駅等交通結節点を中心として多くの帰宅困難者が発生するとともに、指定避難所へ大量に避難するなど混乱が起きました。

本市では、この教訓を踏まえ、帰宅困難者の発生を抑制するとともに、帰宅困難者への支援を迅速に行う帰宅困難者対策に取り組んでいきます。

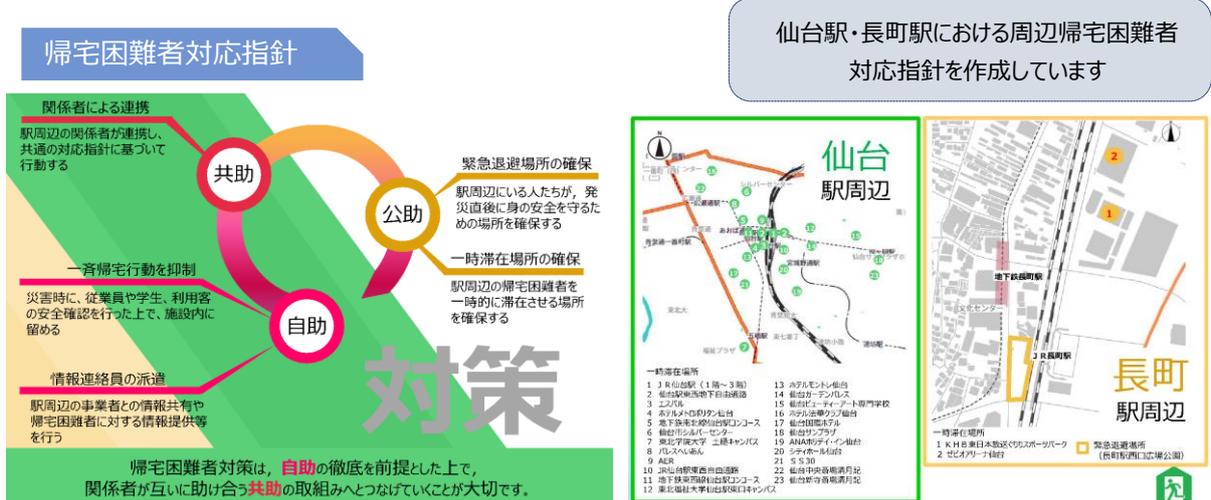


図152 帰宅困難者対応指針の考え方と一時滞在場所

出典：仙台市 HP より作成

施策の内容

① 帰宅困難者対策の実施

- ・災害時に想定される帰宅困難者数(約14,000人)を一時的に受け入れる「一時滞在場所」(施設)を維持し、食料等の備蓄及び実動訓練の課題等を踏まえた適切な運営マニュアルの充実を図ります。
- ・徒歩帰宅支援、緊急避難場所への誘導、一時滞在場所への誘導等、帰宅困難者の対応訓練を実施します。



図153 仙台駅での取り組み状況

4-2. 実施プログラム

本プランでは、3つの方針に基づき、実施主体や関係者相互の協働・支援のもと、様々な交通施策を実施します。これらの施策は、推進主体を明確にした実施プログラムを策定したうえで、施策相互の連携を図りながら総合的に展開していきます。

■実施プログラム

方針	実施時期	事業種別	施策実施の役割分担						
			市民・利用者・企業		交通事業者	行政			
			市民	企業・団体等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関		
方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実	R3年度 R7年度 R8年度 R12年度	新規 継続 拡充							
(1) 持続可能な公共交通ネットワークの構築									
施策1 持続可能な路線バス・地域交通ネットワークの構築	地域公共交通計画策定 → 計画の推進 → 地域公共交通計画見直し → 計画の推進	○			○		●	○	●
施策2 バス幹線区間の設定と設定区間における利便性向上策の実施	バス幹線区間設定 → 設定区間における利便性向上策検討・実施	○					○		●
施策3 フィーダーバスの利便性向上	ネットワーク再編の検討 → 乗り継ぎ時刻表の掲示・接続時刻表の配布	○					○		●
(2) 公共交通のさらなる利用しやすさの向上									
施策4 バス待ち環境の整備	スマートバス停の導入・バス待ち環境整備						○		●
施策5 既存鉄道の機能強化	仙台駅前広場再整備 → 泉区役所建替えと合わせた泉中央駅周辺交通環境改善検討・整備 → 鉄道機能強化に関する検討	○	○					○	●
施策6 公共交通の情報提供や案内誘導の改善	情報提供・案内誘導の改善検討 → 路線バス共通ナンバリング導入検討		○					○	●
施策7 運賃施策等による公共交通利用の促進	各種運賃制度等の継続 → 新たな運賃施策等の検討		○					○	●
施策8 キャッシュレス決済の利活用の促進	IC乗車券の導入促進・キャッシュレス決済等の検討	○						○	●
施策9 駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化	鉄道駅におけるバリアフリー化の推進 → 誰にでも使いやすい移動車両等の導入							○	●
(3) みんなで育てる地域交通									
施策10 地域交通による地域が主体となった移動手段の確保・充実	「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」の実施							○	●
施策11 地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備	交通結節点整備に向けた検討	○						○	●
(4) モビリティ・マネジメント等の実施による公共交通の利用促進									
施策12 モビリティ・マネジメント等(せんだいスマート)の推進	せんだいスマート各種施策の実施							○	●

4-3. モニタリング指標の設定

「交通の将来目標」に対する新たな課題や達成度についての確認などを行い、その後の施策推進、評価等に役立てるとともに、市民・交通事業者・行政で広く問題・課題意識を共有化し、相互の連携、協力のもとで施策推進を図るために、モニタリング指標を設定します。

モニタリング指標は、施策の直接的な効果として把握できる指標を基本とし、データの取得容易性も考慮して設定します。また、施策の検討状況やデータ収集に関する最新の技術動向等により、指標の追加や見直しを検討します。

■モニタリング指標

方針	指標	指標選定理由	使用データ	調査頻度	望ましい方向	
方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実						
(1)	持続可能な公共交通ネットワークの構築	・公共交通別（鉄道、バス、地域交通）利用者満足度	・各施策の総合的な成果として、市民の公共交通に対する満足度を確認する。	・公共交通別利用者満足度調査	毎年	+
		・バス幹線区間のバス利用者数	・バス幹線区間を走行する路線バスの利用状況を確認する。	・仙台市交通局資料（icscaデータ等）、宮城交通資料	毎年	+
(2)	公共交通のさらなる利用しやすさの向上	・フィーダーバスの利用者数	・鉄道駅と地域をつなぐ交通の利用状況を確認する。	・仙台市交通局資料（icscaデータ等）、宮城交通資料	毎年	+
		・JR在来線・地下鉄利用者数	・鉄道が移動の基軸として、鉄道利用が定着しているかを確認する。	・各駅の乗車人員（JR東日本・仙台市交通局）	毎年	+
(4)	モビリティ・マネジメント等の実施による公共交通の利用促進	・路線バスの一便当たり利用者数	・市民意識の醸成等による路線バスの利用状況の変化を確認する。	・仙台市交通局資料（icscaデータ等）、宮城交通資料	毎年	+
		・パーク&ライド駐車場利用率	・鉄道駅が交通の拠点として、多様な移動手段を支えているかを確認する。	・仙台市資料	毎年	+
		・どこバス仙台のアクセス数	・わかりやすい情報媒体として利用されているかを確認する。	・仙台市交通局資料	毎年	+
		・キャッシュレス決済乗車券利用率	・利用しやすい決済方法として活用されているかを確認する。	・仙台市交通局資料（icscaデータ等）	毎年	+
(3)	みんなで育てる地域交通	・公共交通の利用比率（公共交通利用者数/市の昼間人口）	・公共交通の適切な利用が展開されているかを確認する。	・【鉄道】各駅の乗車人員（JR東日本・仙台市交通局） ・【バス】仙台市交通局資料、宮城交通資料 ・【人口】国勢調査	5年ごと	+
		・地域交通の導入地区数	・地域交通の導入状況を確認する。	・仙台市資料	毎年	+
		・地域交通利用者数	・地域交通の運行、維持につながる利用になっているかを確認する。	・仙台市資料	毎年	+
方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築						
(1)	賑わいや回遊性の向上に資する交通環境づくり	・都心内歩行者数	・都心の賑わい状況として、商店街の歩行状況により確認する。	・仙台市内中心部商店街の通行量調査（仙台商工会議所）	毎年	+
		・定禅寺通・青葉通・宮城野通の歩行者数	・都心内の徒歩による回遊状況を確認する。	・道路交通等現況調査（仙台市）	3年ごと	+
		・都心内の歩行者の滞在時間	・都心内の徒歩による回遊状況を確認する。	・携帯電話GPS等の解析	5年ごと	+
		・都心内の小売業年間商品販売額	・都心内における生活サービスに関する事業活動の状況を確認する。	・仙台市統計書	5年ごと	+
(2)	多様な交通が安全・安心して共存するまちの交通環境づくり	・コミュニティサイクル年間利用回数	・都心内の移動を担うコミュニティサイクルの利用状況を確認する。	・(株)ドコモ・バイクシェア資料	毎年	+
		・路上駐車状況	・都心内の道路空間（車道）の安全性が確保されているかを確認する。	・道路交通等現況調査（仙台市）	3年ごと	-
方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進						
(1)	新技術等を活用した交通システムの促進	・新技術を活用した実証実験の実施件数	・都市交通の向上のための取組みとして、新技術を活用した実証実験の実施状況を確認する。	・仙台市資料	毎年	+
(2)	活発な都市経済・広域的な交流を支える交通環境の形成	・主要渋滞箇所数	・経済的な損失を生む交通渋滞の発生状況を確認する。	・宮城県渋滞対策協議会資料	毎年	-
		・都市計画道路の整備率	・都市の骨格を形成する都市計画道路の整備状況を確認する。	・仙台市資料	毎年	+
		・都心部の交通量比率（現況都心部交通量/H6年度都心部交通量）	・都心部の交通量の減少により、通過交通が抑制されているかを確認する。	・道路交通等現況調査（仙台市）	3年ごと	-
		・仙台駅新幹線利用者数	・広域交通ネットワークとして、新幹線によるアクセス状況を確認する。	・各駅の乗車人員（JR東日本）	毎年	+
		・空港利用者数	・広域交通ネットワークとして、航空機によるアクセス状況を確認する。	・仙台市観光統計基礎データ	毎年	+
		・高速バスの行先別便数	・広域交通ネットワークとして、高速バスの広域ネットワーク状況を確認する。	・高速バス時刻表_高速バス各社HP	毎年	+
		・るーぶる仙台利用者数	・市内の観光地までの主要なアクセス手段として、観光シティーバス利用状況を確認する。	・仙台市観光統計基礎データ	毎年	+
(3)	安全・安心な交通環境の形成	・市内の交通事故件数	・市内の移動において、安全性が高まっているかを確認する。	・仙台市統計書	毎年	-
		・歩道のバリアフリー化率	・移動の円滑化及び安全、安心な交通環境に寄与するバリアフリー化の推進状況を確認する。	・仙台市資料	毎年	+
		・自転車の事故件数	・自転車の移動において、安全性が高まっているかを確認する。	・仙台市統計書（仙台市）	毎年	-